

議案第121号

専決処分の報告及びその承認について

地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年度静岡市一般会計補正予算（第8号）について、別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年4月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年度静岡市一般会計補正予算（第8号）について、次のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

静岡市長 田 辺 信 宏

令和元年度静岡市の一般会計の補正予算（第8号）

令和元年度静岡市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(追 加)

区分	事 項	期 間	限 度 額
追 加 前	< 追 加 後 > 静岡市土地開発公社に 委託して取得する清水市 土地開発公社保有用地費 (辻町北脇線代替地 外 92 事業用地)	自 平成15年度 至 令和2年度	8,800,000千円 及び利子相当額
追 加 後	< 追 加 後 > 静岡市土地開発公社に 委託して取得する清水市 土地開発公社保有用地費 (辻町北脇線代替地 外 92 事業用地)	自 平成15年度 至 令和4年度	8,800,000千円 及び利子相当額

(変更)

区分	事項	期間	限度額
変更前	主要地方道 清水富士宮線 仮称伊佐布高架橋 上部工建設費	自 令和2年度 至 令和3年度	421,000千円
変更後	主要地方道 清水富士宮線 仮称伊佐布高架橋 上部工建設費	自 令和2年度 至 令和3年度	409,000千円
変更前	静岡市土地開発公社に 委託して取得する 国吉田瀬名線外1路線 道路事業用地費 (平成31年度分)	自 令和2年度 至 令和3年度	200,000千円 及び利子相当額
変更後	静岡市土地開発公社に 委託して取得する 一般県道大川静岡線 道路事業用地費 (平成31年度分)	自 令和2年度 至 令和3年度	153,685千円 及び利子相当額
変更前	横砂東町広瀬線 災害復旧事業費	自 令和2年度 至 令和3年度	198,761千円
変更後	横砂東町広瀬線 災害復旧事業費	自 令和2年度 至 令和3年度	179,410千円

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
新 整 備 水 事 業 舎 費	自 令 和 2 年 度 至 令 和 1 9 年 度	9,439,000千円に金利変動及び物価変動による増減額（当該増減額に係る消費税及び地方消費税を含む。）並びに消費税及び地方消費税の税率の引上げによる増額を加算した額。
海 洋 文 化 施 業 設 費	自 令 和 2 年 度 至 令 和 1 9 年 度	16,622,000千円に金利変動、物価変動及び需要変動による増減額（当該増減額に係る消費税及び地方消費税を含む。）並びに消費税及び地方消費税の税率の引上げによる増額を加算した額。
静 岡 市 土 地 開 発 公 社 に 委 託 し て 取 得 す る 日 出 町 高 松 線 外 1 0 路 線 街 路 事 業 用 地 費 (平 成 3 1 年 度 分)	自 令 和 2 年 度 至 令 和 5 年 度	1,100,000千円 及び利子相当額